

空き店舗活用モデル調査・事例集作成委託業務仕様書

1 委託業務名

空き店舗活用モデル調査・事例集作成委託業務

2 業務の目的

本業務は、空き店舗を活用して商店街が活性化したモデル事例を発掘する。当該事例について成功までのプロセスや取組内容を調査し、モデル事例について、成功までのプロセスや取組内容を、どんな時間軸でどういう体制（関係者）を整え、どのように取り組んできたのかを具体的に深掘り調査し、モデル事例集を作成する。このモデル事例集を、他の商店街や市町村、関係機関等に普及啓発することで、まちづくり活性化の取組の促進を図る。

3 モデル商店街数

5 商店街

4 契約期間

契約締結日から 令和6年2月29日（木）までとする。

5 業務の内容及び実施方法

モデル事例集作成業務

- ・可能な限り、地域が異なる商店街を取り上げること。
- ・可能な限り、活性化するまでの期間や課題、当時の状況、取組内容等を具体的に調査し、まとめること。
- ・発掘した事例の調査内容について、他の商店街や市町村、関係機関等が活性化に係る取組の参考にできるようまとめること。
- ・取り上げた商店街で起業したくなるようなアピールポイントを掲載するなど、これから起業を考えている人に対するアプローチとしても活用できるものとする。
- ・折りたたんだ時のサイズがA3サイズ以下の広報ツールとすること。
- ・部数は1,500部以上とすること（各商店街ごとに事例集を分割する場合、1商店街300部以上とし、合計が1,500部以上とすること）。
- ・モデル事例集の電子データへのリンクを表す二次元コードを印刷した広報ツールを1,500部以上作成すること。

6 成果物等の提出

(1) 成果物等

- | | |
|--|-------------------|
| ア 空き店舗活用モデル事例集 | 1,500部以上及び電子データ一式 |
| イ 空き店舗活用モデル事例集の電子データへのリンクを表す二次元コードを印刷した広報ツール | 1,500部以上及び電子データ一式 |

ウ 事業実施結果報告書（A4判） 3部及び電子データ一式

エ その他、県が指示したもの（完了届、請求書等）

※なお、変更等が生じた場合は、協議・調整の上、決定する。

(2) 提出先

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

(3) 納期

令和6年2月29日

7 事業実施上の注意点

- (1) 本業務は、受託事業者の有している知識に基づき行うものとし、本業務で知りえた情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏洩に十分注意すること。
- (2) 業務全般において、他者の著作権等、知的所有権を侵害することのないよう十分に配慮し、許諾等が必要な場合は受託事業者の責任によって手続きを行うこと。
- (3) 本事業により作成する一切の成果物の権利は、全て県に帰属するものとする。
- (4) 委託事業の実施に当たっては、事前に県と十分に協議すること。また、委託期間中でも、進捗状況や今後の進め方等を県へ逐次報告するほか、必要に応じて打合せを行うこと。
- (5) 委託期間中は、業務の経過全般を常に把握している選任の担当者（県との連絡調整担当者）を置くこと。
- (6) 経理処理の詳細については、県と調整すること。また、事業終了後の現地検査に当たっては、経理書類の整理をあらかじめ行い、自主点検を実施するなど、効率的な検査の実施に努めること。なお、事業終了前に必要に応じて経理書類の整備について確認することがあるため、支出の都度、経理書類は整理しておくこと。
- (7) 受託事業者は、事業完了後5年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (8) 本業務に係る会計実施検査等が行われる場合は協力すること。
- (9) その他、仕様書に定めのない事項は、県及び受託事業者の協議により定めるものとする。